

県警、JA岐阜信連、県内7JA

詐欺被害防止へ協定

特殊詐欺の被害が拡大する中で、県警と県信用農業協同組合連合会（JA岐阜信連）、県内七つの農業協同組合（JA）が犯罪被害防止に関する協定を結んだ。金融サービスの不正利用防止に向けて連携し、詐欺被害の未然防止につなげる。

連携体制を一層強化するのが目的。JA側は特殊詐欺の恐れがある不審な取引を確認すると、県警に必要な情報提供を行う。県警か

らは、特殊詐欺の発生状況や犯罪手口に関する情報を提供していく。

締結式はJA会館（岐阜市宇佐南）で行われ、JAぎふの櫻井宏会長や吉實敏秋刑事部長が協定書に署名した。櫻井会長は「緊密な情報連携を図り、犯罪に関する情報を迅速・的確に共有することは被害の未然防止に向けた力強い一歩になる」と期待。吉實刑事部長は「県JAバンクはもちろ

犯罪被害防止に関する協定を結んだ県警とJAの代表ら＝岐阜市宇佐南、JA会館



ん、同じく協定に参加する銀行や信用金庫との連携を強固なものにして、悪質な犯罪を絶無する」と述べた。今年1～3月の特殊詐欺

被害の件数は前年同期比29件増の89件、被害額は3億円以上増え、4億2700万円となっている。

（青山和史）